## 通学区域見直し案に対する意見等のまとめ

	A案	B案
地図	TOTAL STATE OF THE PARTY OF THE	TATE AND ADDRESS OF THE PARTY O
メリット	<ul><li>・一つの小学校が一つの中学校の学区になり、児童への心理的負担が少ない。 (戸ケ崎小は前川中学区、新和小は栄中学区)</li><li>・両校の学区の面積のバランスが良くなる。</li><li>・町会の活動など地域コミュニティーは安定しやすい。</li></ul>	・栄中学校の生徒数・学級数の抑制効果がA案より高い。 ・両校の生徒数の差が、A案より小さい。 ・両校の学区境が説明しやすい。
デメリット	・栄中学校の生徒数・学級数の抑制効果がB案より 低い。 ・両校の生徒数の差が、B案より大きい。	<ul><li>・新和小学校区は、全員栄中学区だったが、一部地域が、前川中学区となる。(約5%の児童)</li><li>・新和小学校区が二つの中学校区に分かれるため、新和小学校の児童や関係する町会等への影響がある。</li></ul>
その他	・通学路については、新和小学区の児童は、これまで どおり、国道298号線を横断して通学する地域が ある。 ・新和小学校区の児童でも、定員や抽選により、前川 中学校を学校選択できる可能性が高い。	<ul><li>・通学路については、新和小学区の児童が、前川中学校へ通学する場合、信号のない交差点が多い。また、通学距離が延び、近い学校に通えない地域がある。</li><li>・新和小学区の児童が、栄中学校を希望しても、定員や抽選により、学校選択できない可能性がある。</li></ul>
共通	・令和18年度には、A案・B案とも、栄中学校12学級、前川中学校9学級となる見込みである。 (A案とB案の学級数の差はなくなる。)	